

○高木委員長 それでは、ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会に、ひぐま、塩尻、松田各委員から欠席の届出があります。

また、ひぐま委員の代理として、本日は上野議員に委員外議員として出席をしていただいていますので、御報告をしておきたいと思えます。

ここで、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○高木委員長 それでは、再開いたします。

まず1点目の、議会運営委員会委員について。9月1日付で、無党派Gの金谷議員から、議会運営委員会委員の辞任願が提出をされました。そして、委員会条例第12条の規定により同日付で議会運営委員会委員の辞任を許可した旨を議長から報告をいただきました。

また、同日、無党派Gの新たな委員として、ひぐま議員を選出したい旨の申出があったため、同条例第6条第1項の規定により同日付で議会運営委員会委員に指名した旨、議長から報告がありました。

なお、議会運営委員会委員の辞任及び選任については、9月12日の本会議の諸般の報告で報告をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。1点目は、以上です。

2点目、令和4年第3回定例会の運営について、(1)市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 令和4年第3回定例市議会を今月12日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、決算の認定が11件、議決案件が14件、報告案件が11件の合わせて36件となっております。

認定第1号から認定第11号までの令和3年度各会計決算の認定、議案第1号から議案第4号までの令和4年度各会計補正予算、報告第1号及び報告第2号の令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告並びに報告第3号の専決処分の報告につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第5号から議案第11号までにつきましては、いずれも条例の制定であります。

議案第5号につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、育児休業の取得回数制限が緩和されることによる所要の規定の整備をするほか、育児休業の取得要件を緩和しようとするものであります。

議案第6号につきましては、旭川市神居デイサービスセンターを廃止しようとするものであります。

議案第7号につきましては、公衆浴場における混浴制限年齢を10歳から7歳に引き下げようと

するものであります。

議案第8号につきましては、土地改良法の一部改正に伴い、応急工事計画に基づく事業に要する経費の賦課徴収に係る規定が法定化されたということに伴いまして、当該規定を廃止しようとするものであります。

議案第9号及び議案第10号につきましては、建築基準法の一部改正に伴い、引用条項を整備するほか、議案第9号につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、既存住宅を長期優良住宅として認定する際の手数料を新設しようとするものであります。

議案第11号につきましては、雪対策の推進に係る事業に必要な経費の財源に充てるため、基金を設置しようとするものであります。

議案第12号につきましては、大規模災害時等の消火活動に充てるため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を6千6万円で、株式会社北海道モリタ旭川営業所から買収しようとするものであります。

議案第13号及び議案第14号は、いずれも契約の締結でありまして、議案第13号、豊岡小学校校舎増改築（A）工事につきましては、契約金額6億2千260万円で、株式会社橋本川島コーポレーションほか2社で構成いたします共同企業体と、議案第14号につきましては、豊岡小学校校舎増改築（B）工事ではありますが、契約金額5億8千300万円で、株式会社高組ほか2社で構成いたします共同企業体と、それぞれ契約を締結しようとするものであります。

飛びまして、報告第4号ではありますが、交通事故による損害賠償の額を定めることについてでありまして、整理番号1につきましては、6万7千円を7月25日に、整理番号2につきましては、9万7千8430円を8月26日に、損害賠償の額としてそれぞれ専決処分をさせていただいたものであります。

報告第5号につきましては、防火水槽標識の管理の瑕疵に伴う事故による損害賠償の額を14万8千852円と、報告第6号につきましては、救急活動中の事故による損害賠償の額を1万9千800円と定めることについて、いずれも7月15日に、続いて、報告第7号につきましては、供用前の神居第三放課後児童クラブにおける事故による損害賠償の額を41万2千500円と定めることについて、6月22日に、報告第8号につきましては、廃棄物処分場における事故による損害賠償の額を2万5千300円と定めることについて、7月12日に、報告第9号につきましては、青雲小学校における事故による損害賠償の額を3万9千845円と定めることについて、8月26日に、それぞれ専決処分をさせていただいたものであります。

報告第10号につきましては、市営住宅の滞納家賃を分割して支払うこと及びその和解条項に反した場合は、市営住宅を明け渡すことを内容とする訴えの提起前の和解を行うことについて、整理番号1及び2に記載されております方を相手方として8月26日に、それぞれ専決処分をさせていただいたというものであります。

報告第11号につきましては、変更契約を締結することでありまして、整理番号1につきましては第2豊岡団地建替（2-B）新築工事の契約金額を、8億5千140万円から8億6千479万8千376円に増額することについて7月15日に、整理番号2につきましては千代田小学校（A）増改築工事の契約金額を、7億7千770万円から7億9千545万3千112円に、整理番号3につきましては、千代田小学校（B）増改築工事の契約金額を、11億9千680万円から12億

1千219万2千330円に、整理番号4につきましては、千代田小学校増改築衛生設備工事の契約金額を、1億7千699万円から1億7千898万8千799円に増額することについて、いずれも8月3日に専決処分をさせていただいたものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○熊谷総合政策部長 認定第1号から第11号までの令和3年度旭川市各会計決算につきまして、御説明申し上げます。なお、金額は千円単位で説明させていただきます。

一般会計では、歳入総額が1千914億2千478万4千円、歳出総額が1千842億2千818万6千円となり、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支で、71億9千659万8千円の剰余となったところです。

このうち、翌年度への繰り越すべき財源、6億9千162万1千円を差し引いた実質収支は、65億497万7千円となっております。

なお、実質収支の2分の1に相当する額、32億5千248万9千円は、条例に基づき、財政調整基金に編入しております。

次に、特別会計ですが、7会計の合計で、歳入総額が804億24万5千円、歳出総額が789億5千820万5千円となり、形式収支、実質収支ともに、14億4千204万円の剰余となっております。

次に、企業会計ですが、水道事業会計については、収益的収支では7億7千975万円の剰余、繰越し工事資金66万円を除いた資本的収支では38億6千126万5千円の収支不足、下水道事業会計については、収益的収支では7億2千39万8千円の剰余、繰越し工事資金4万8千円を除いた資本的収支では34億5千620万5千円の収支不足、病院事業会計については、収益的収支では17億3千324万2千円の剰余、資本的収支では3億4千814万7千円の収支不足となっております。

なお、資本的収支における収支不足は、水道事業会計及び下水道事業会計では損益勘定留保資金等で補填し、病院事業会計では、損益勘定留保資金等で補填及び一時借入金で措置しております。

以上、令和3年度各会計決算の概要でございます。

続きまして、議案第1号から議案第4号までの令和4年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。議案第1号、令和4年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ57億1千16万8千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、12ページから16ページまでの事項別明細書の歳出にお示しいたしておりますように、12ページの2款総務費では、職員福利厚生費など5事業で4億1千897万3千円、3款民生費では、障害者自立支援給付費など12事業で5億8千856万8千円、14ページの4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症対策費など9事業で29億6千105万3千円、15ページの6款農林水産業費では、運営費など3事業で367万9千円、7款商工費では、中小企業振興資金融資事業費など4事業で13億387万2千円、16ページの8款土木費では、買物公園ロードヒーティング支援費など4事業で4億2千88万円、10款教育費では、修学旅行等関連費など4事業で1千314万3千円を、それぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、8ページから11ページまでの歳入にお示しいたしておりますよう

に、8ページの16款使用料及び手数料で1千753万8千円、17款国庫支出金で21億2千468万9千円、9ページの18款道支出金で8億5千895万1千円、10ページの20款寄附金で700万円、21款繰入金で10億7千733万7千円、11ページの22款繰越金で2億7千376万4千円、23款諸収入で6億5千618万9千円、24款市債で6億9千470万円を、それぞれ追加しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧ください。4ページ上段の第2表継続費では、庁舎整備推進費の総額及び年割額を変更しようとするものでございます。その下の第3表債務負担行為補正では、総合除雪維持業務委託料など2つの事項について、債務負担行為を追加し、老人福祉施設等建設補助金の限度額を変更しようとするものでございます。その下の第4表地方債補正では、庁舎整備推進事業など2件の限度額を変更しようとするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。議案第2号、令和4年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ298万5千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、23ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、2款保険給付費において、新型コロナウイルス感染症傷病手当金で298万5千円を追加し、この財源につきましては、同じく23ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、3款道支出金で同額を追加しようとするものでございます。

次に、6ページを御覧ください。議案第3号、令和4年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5億3千541万3千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、24ページから25ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、24ページの2款保険給付費では、居宅介護サービス給付費など3事業で4億9千436万1千円、25ページの6款諸支出金では、償還金で4千105万2千円をそれぞれ追加し、これらの財源につきましては、24ページの歳入にお示しいたしておりますように、2款国庫支出金で1億1千877万4千円、3款支払基金交付金で1億3千347万8千円、4款道支出金で7千659万9千円、6款繰入金で2億656万2千円を、それぞれ追加しようとするものでございます。

最後に、議案第4号、令和4年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、27ページの実施計画にお示しいたしておりますように、病院事業収益で1千939万4千円、病院事業費用で5千227万9千円を、それぞれ追加しようとするものでございます。そのほか、関係条文につきましても、併せて整備しようとするものでございます。

続きまして、報告第1号、令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について御説明いたします。実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字額がなかったことから、比率が算定されなかったところでございます。また、実質公債費比率につきましては8.3%、将来負担比率につきましては81.9%となっており、いずれの比率も早期健全化基準には至っておりません。

次に、報告第2号、令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございますが、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の3会計において、いずれも資金不足額がなかったことから、比率が算定されず、経営健全化基準には至っておりません。

続きまして、報告第3号の専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。本市の新型コロナウイルス感染症の感染状況は、第7波の影響により新規感染者数が急増し、市内の医療提供体制

及び保健所業務が逼迫する状況でありましたことから、抗原検査キットの配付や保健所業務の一部外部委託など、緊急施行を要すると判断し、8月24日に、令和4年度旭川市一般会計補正予算を専決処分いたしました。その内容といたしましては、事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、4款衛生費の新型コロナウイルス感染症対策費で4億2千576万5千円を追加し、この財源につきましては、歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で5千600万1千円、18款道支出金で2億1千156万5千円、21款繰入金で1億5千819万9千円を、それぞれ追加したものでございます。

以上で、説明を終わります。

○高木委員長 ただいまの理事者の説明について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。
(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、(2)追加提出予定のものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○野崎総務部長 追加を予定しております議案であります。教育委員会委員の任命及び公平委員会委員の選任の2件であります。

教育委員会委員につきましては、滝山義之氏が、公平委員会委員につきましては、米田和正氏が、本年10月10日をもってそれぞれ任期満了となることによるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○高木委員長 ただいま理事者から説明をいただきました。委員の皆さんから御発言ございますか。
(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議をすることとさせていただき、本会議直接審議とさせていただいて、会期末の本会議で扱うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、(3)議会提出議案について、アについて事務局から説明をお願いいたします。

○林上議会事務局次長 アの請願・陳情議案の審査結果報告につきましては、現在のところ、結論の出たものはございませんが、今後、結論が出た場合は、従来どおり会期末の本会議で報告を受けることとなります。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局から説明をいただきました。そのとおりでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○高木委員長 続きまして、イの意見書・決議案についてであります。まず、経済文教常任委員会委員長から議長宛てに、意見書案第1号、シルバー人材センターの会員への配分金についてインボイス制度の適用除外とする等の措置を講ずることを求める意見書についての提出がありました。こちらについては、本会議直接審議とさせていただいて、会期末の本会議で扱うこととと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否について伺ってまいります。なお、この意見書案については、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

ので、よろしくお願ひいたします。

次に、各会派に意見書・決議案について提案の意向があるか確認をさせていただきたいと思ひます。

○菅原委員（自民会議） ありません。

○品田委員（民主連合） 3本用意があります。

○中村委員（公明） 2本お願ひいたします。

○石川委員（共産） 意見書2本お願ひします。

○上野委員外議員（無党派G） ありません。

○高木委員長 合計7本ということです。事務局から文案を配付させていただきます。

（意見書案配付）

○高木委員長 文案を配付させていただきました。調整については、従来どおり代表者会議で行うこととしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、（4）議案の審議方法についてに入っております。

まず、アの令和3年度各会計決算の認定の部分であります。特別委員会付託ということになりますが、付託議案については認定第1号ないし認定第11号の以上11件、名称については、決算審査特別委員会、構成については、平成10年の議会運営委員会の決定によって、議長を除く全議員で構成することとしているところではありますが、金谷議員から議長に対し、病氣療養のため第3回定例会中の全ての会議を欠席する旨の申出がありました。そのことによりまして、今回の特別委員会の構成については、議長及び金谷議員を除く全議員32名と、そういう形にさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 続きまして、正副委員長であります。各会派及び無所属に、相談に乗っていただけるかどうか、確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 相談に乗りたいと思ひます。

○品田委員（民主連合） 相談に乗りたいと思ひます。

○中村委員（公明） 相談に乗らせていただきます。

○石川委員（共産） 申し訳ありませんが、相談に乗れません。

○上野委員外議員（無党派G） 相談に乗れません。

○横山委員外議員（無所属） 相談には乗れません。

○高木委員長 正副については、後ほど相談をさせていただきたいと思ひます。設置時期については、日程のところで相談をさせていただきます。分科会の設置数は2分科会ということで、分科会の名称は、総務経済文教分科会、そして民生建設公営企業分科会という形にさせていただきます。分科会の構成であります。総務経済文教分科会は総務、経済文教両常任委員会の委員、民生建設公営企業分科会は、民生、建設公営企業両常任委員会の委員。ただし、決算審査特別委員会の委員長は除くという形にさせていただきます。分科会の正副委員長については、各常任委員会の正副委員長の輪番制であります。今回は経済文教及び建設公営企業両常任委員会の正副委員長とさせていただきます。分科会審査分担事項については、各常任委員会の所管別とし、別紙の分担一覧のとおりとさせていただきます。なお、一般会計決算については、後日の議会運営委員会で協議をさせ

ていただきます。特別委員会及び分科会の審査日程については、日程のところでも改めて御相談をさせていただきます。特別委員会及び分科会の開催場所ではありますが、決算審査特別委員会は議場、総務経済文教分科会は第1委員会室、民生建設公営企業分科会は第2委員会室とさせていただきます。そして、帳票類の閲覧を希望するときは、議事調査課に申し出ていただければ、議事調査課から会計課等の帳票担当部局に連絡をして、帳票担当部局の職員が、帳票類を議員の控室等に持参し、閲覧をしてもらうという形になりますので、こちらについても、よろしく願いいたします。

続いて、イの令和4年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案についてに入っております。議案第1号ないし議案第14号の以上14件について、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） 特別委員会付託が望ましいのではないかと思います。

○品田委員（民主連合） 特別委員会付託が望ましいのではないかと思います。

○中村委員（公明） 特別委員会付託を希望いたします。

○石川委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思います。

○上野委員外議員（無党派G） 特別委員会付託が望ましいと思います。

○横山委員外議員（無所属） 委員の皆さんの判断にお任せしたいと思います。

○高木委員長 確認をさせていただきました。皆さんが特別委員会付託が望ましいということですので、特別委員会付託とさせていただきます。そして、付託議案については先ほど言いましたように、議案第1号ないし議案第14号の以上14件であります。なお、報告第1号ないし報告第11号の以上11件については、本会議直接審議とさせていただきます。また、先ほども説明がありましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に関わる報告第1号及び第2号については、決算との関わりがありますことから、認定議案11件と併せて提案説明を行うこととさせていただきますので、よろしく願いいたします。そして、名称については補正予算等審査特別委員会であります。構成についてであります。委員長案を示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 構成については、14名とさせていただきます。内訳については、自民会議4名、民主連合4名、公明2名、共産2名、無党派G1名、無所属1名の合計14名とさせていただきます。そして、こちらのほうも正副委員長について、相談に乗っていただけるかどうか、各会派及び無所属に確認をさせていただきたいと思います。

○菅原委員（自民会議） 相談に乗りたいと思います。

○品田委員（民主連合） 相談に乗りたいと思います。

○中村委員（公明） 相談に乗りたいと思います。

○石川委員（共産） 相談に乗りたいと思います。

○上野委員外議員（無党派G） 希望しません。

○横山委員外議員（無所属） 相談には乗れません。

○高木委員長 正副については、また後ほど御相談をさせていただきます。委員名の届出及び設置時期については、日程のところでも相談をさせていただきます。委員会の場所については、第1委員会室とさせていただきます。

続いて、一般質問についてであります。時期と通告については、こちらも日程のところで相談をさせていただきます。時間については、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で、答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。回数は、一問一答方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内となります。それでは、各会派及び無所属に、一般質問の人数について確認をさせていただきたいと思っております。

○菅原委員（自民会議） 3から4でお願いします。

○品田委員（民主連合） 2から3でお願いいたします。

○中村委員（公明） ちょっと幅があって大変申し訳ないんですけど、1から3でお願いいたします。

○石川委員（共産） 2でお願いします。

○上野委員外議員（無党派G） 我が会派もちょっと幅があるんですけど、ゼロから2ということでお願いたします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1でお願いします。

○高木委員長 8人から15人ということになります。順序については、正副議長、議運正副委員長の立会いのもと抽せんをさせていただきます。質問については、質疑質問席で行うということでお願いたします。

続いて、大綱質疑についてであります。これは、決算に関わる大綱質疑ということでもありますのでよろしくお願いたします。時期と通告は、日程のところで相談をさせていただきます。時間については質疑のみ25分。回数は3回以内という形です。それでは、人数について各会派及び無所属に確認をさせていただきます。

○菅原委員（自民会議） ゼロから1でお願いします。

○品田委員（民主連合） ゼロから1でお願いいたします。

○中村委員（公明） ゼロないし1でお願いいたします。

○石川委員（共産） 1でお願いします。

○上野委員外議員（無党派G） ゼロから1でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） 希望しません。

○高木委員長 こちらについては、1人から5人となります。順序については、こちらも正副議長、議運の正副委員長の立会いのもと抽せんをさせていただきます。場所は、こちらも質疑質問席ということでお願いたします。

続いて、会期と日程について。正副委員長案を示すことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○高木委員長 それでは、まず事務局より配付をさせます。

（日程案配付）

○高木委員長 御手元に配付しましたとおり、開会については9月12日月曜日、閉会は10月7日金曜日、通算26日間とさせていただきます。日程のところですが、まず直近では、8日の木曜日、あさつてになりますが、補正予算等審査特別委員会の委員名の届出になりますので、正午までにお願いたします。そして週明け、12日開会で、補正予算等審査特別委員会の設置があります。そして、12日、13日、14日で補正予算等審査特別委員会の取りまとめまでを行うことになり

ます。一般質問の通告の締切りは、12日、開会日でありますので、正午までに通告をお願いいたします。そして、15日は本会議で補正予算等の審議を行います。この日は大綱質疑の通告の締切りとなりますので、よろしくをお願いいたします。16日は休会であります。こちらについては決算審査特別委員会の正副委員長名の届出日となります。そして、週明けの20日火曜日から22日までの3日間、一般質問。さらに週明けの26日に本会議で大綱質疑となります。その日は、決算特別委員会の設置、さらには分科会の開催となります。そして、10月3日まで、特別委員会の分科会を開催し、10月5日、決算審査特別委員会で総括質疑、取りまとめとなり、7日閉会というスケジュールになります。こちらのスケジュールでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、3のその他に入ります。

まず(1)であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組についてであります。皆様御存じのとおり、8月には新規感染者が600人を超えると、過去最高の人数を記録してきている状況にあります。感染が治まらないような状況の中で、本市議会においても感染者が増えているという状況にあります。そういったことから、引き続き、感染拡大防止に向けた取組を行う必要があるというふうに考えております。こちらについては、これまで行ってきたところでありますが、改めて御説明しますと、まず、質疑を行う予定の議員については、可能な限り電話やメール等を活用していただき、そして、打合せは、日時等を担当部局と調整をします。これまで行ってきたとおり、再度お願いしたいと思っております。さらには、審査特別委員会の資料要求であります。こちらについても、事前に担当部局に連絡をし、委員会の初日については、連絡があった部局のみが出席をするという対応をさせていただきますので、こちらについてもこれまでと同様ですが、よろしくお願ひしたいと思います。さらには、控室等でも積極的に換気を行っていただく、そろって食事をとる機会が多いと思っておりますので、会話の際はマスクの着用と、対面にならないなど、そういった工夫も含めて感染防止に向けた取組を改めてお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、(2)であります。北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会について、事務局から説明をお願いいたします。

○酒井議会事務局長 御手元に、資料といたしまして令和4年度北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会開催要領というものを配付しておりますので、御覧いただければと思います。北海道市議会議長会道北支部議長会議員研修会につきましては、1年置きに開催されるということになっておりまして、本来であれば、昨年、令和3年度が実施年でございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度に延期して実施をするというものでございます。実施に当たりましては、これまで道北支部議長会での協議を経て、今年度も前回と同様に、上川町村議会議長会と合同で開催するという調整を進めてきたところでございます。日時及び内容等につきましては、御手元の開催要領のとおりとなっております。なお、出欠につきましては、本委員会散会后、各会派の代表委員等に出欠報告書を配付いたしますので、9月28日の水曜日までに取りまとめの上、事務局まで御報告いただければというふうに思います。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局長より説明をいただきました。説明のとおりでよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

○高木委員長 続いて、(3)旭川市議会議員研修会についてであります。議員研修会実施担当チームの松田座長から、協議結果について預かっております。本日は欠席ということでありますので、私のほうから報告をさせていただきたいと思っております。まず、本年度実施の議員研修会について、議員研修会実施担当チームにおいて協議を重ねてきたところであるが、協議の結果、本市の最高デジタル責任者である森本登志男氏に講演をしていただくことと決定をいたしました。森本氏は、マイクロソフトでの16年間の勤務を経て、2011年から5年間、佐賀県の最高情報統括監として全庁テレワーク導入を主導され、2019年にはG20観光大臣会合のモデレーターを務められました。これまで250以上の企業・自治体のテレワーク導入支援を行うなど、ICTを活用した地域の課題解決に取り組まれており、今年度からは本市の最高デジタル責任者に就任をいただいております。研修会の開催年月日については、9月12日の月曜日に開催することで先方と調整がとれました。研修会実施に関わる主な項目については、皆様にお配りをしております開催要領のとおりにまとめましたので、このように実施することについて御検討いただきたいということで御報告をさせていただきます。

報告のとおりで、皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、各会派においては所属議員の皆さんにお伝えをいただきたいというふうに思います。

続いて、(4)令和3年度議会費決算説明資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○富田議会事務局次長 令和4年第3回定例会に、議会費の令和3年度決算が提出されており、このことに係る説明資料を作成いたしましたので、本日配付しております。資料の内容といたしましては、令和3年度議会費決算総括表1ページにございますが、歳出にありますように、議会費総体で予算現額4億6千39万7千円に対しまして、支出済額4億2千131万7千421円、不用額は3千907万9千579円で、その執行率は91.5%となっております。なお、今回の決算における不用額の主な内訳といたしましては、3ページの歳出の総括表にありますように、旅費の節で、新型コロナウイルス感染症による行政視察及び会議などの中止に伴う不執行分として1千958万5千364円、負担金、補助及び交付金の節で、政務活動費の精算戻入分などとして1千337万9千600円の不用額が生じたところでございます。

以上でございます。

○高木委員長 ただいま事務局より説明をいただきました。その内容のとおりというふうになっておりますので、皆さん確認をお願いしたいと思います。

それでは、次回の議会運営委員会であります。補正予算等審査特別委員会の設置が確認されましたので、9月14日水曜日、午前10時に口頭招集いたします。ただ、開催時間については、補正予算等審査特別委員会が終わった後という形になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

散会 午前10時47分